

学校法人水元学園 認定こども園 東新田ひばりこども園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	学校法人 水元学園
代表者氏名	理事長 樺澤 智生
所 在 地	静岡市駿河区下川原5丁目33-20
電 話 番 号	054-259-2502
法人設立年月日	昭和55年3月11日
寄附行為の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校教育及び保育を行い、世の中に役立つ人間の育成をすることを目的とする。
運営方針	①「健康で明るく丈夫な子」「善悪の判断ができ行動できる子」を目指したきめ細やかな保育の実現を図る ②地域に根ざした認定こども園を作る ③教育施設及び環境の整備と点検に努める ④保護者や地域の方々に認定こども園の内容を知ってもらうための広報活動を行う

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	学校法人水元学園 認定こども園 東新田ひばりこども園		
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日		
施 設 の 所 在 地	静岡市駿河区東新田 3 丁目 31-10		
連 絡 先	電話番号 0 5 4－2 6 8－1 8 0 0		
	F A X 0 5 4－2 0 4－1 8 2 0		
事 業 所 番 号	0800-05-001375(法人登記番号)		
管 理 者	園長 海老名典子		
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【 2 号】		72 人
	満 3 歳以上の児童【 1 号】		3 人
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【 3 号】		48 人
	満 1 歳未満の児童【 3 号】		24 人
職 員 数	45 人（給食 3 名含む）		
嘱 託 医	もりもりクリニック	森下 雄大	TEL 054-256-8080
	竹下歯科医院	石川 東	TEL 054-256-2772

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ※行事等により降園時間が早まる日があります。 (年度始めにお知らせします) ※土曜日は両親共に就労している方のみ午前8時～午後4時までのお預かり。(1ヶ月前までに申請書提出) ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は休園とする。 ※土曜日、幼稚園部はお弁当持参になります。	
教育・保育を提供する時間	保育標準時間認定 (2号・3号)	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定 (2号・3号)	午前8時から午後4時までの間で保育を必要とする時間 ※午前7時30分から午前8時及び午後4時から午後6時30分までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1,904.91 m ²	
建物	構造	鉄骨造2階建耐火建築物	
	延床面積	1,222.75 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	保育室(2歳以下)	6室	240.23 m ²
	保育室(3歳児以上)	4室	180.18 m ²
	遊戯室	2室	348.5 m ²

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職 種	常 勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
学園長	1 人	幼稚園教諭、保育士 小学校教諭、中学校教諭		
顧問			1 人	幼稚園教諭
園長	1 人	幼稚園教諭、保育士		
教諭	12 人	幼稚園教諭、保育士	20 人	幼稚園教諭、保育士
看護師			1 人	看護師
事務			1 人	なし
運転手			1 人	大型自動車第二種
給食担当			2 人	調理士
給食補助			1 人	なし
教育補助者			4 人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

【幼稚園部】

7：30～9：00 登園（短時間8時～）
 9：15～ 朝のお集まり
 9：30～12：00 朝の会・主活動
 12：00～ 給食・休憩
 13：00～ 午後の活動
 14：00～ おやつ
 14：45～ 帰りの会
 16：00～ 降園

【保育部】

7：30～9：00 登園（短時間認定は8時～）
 9：30～11：00 水分補給・お散歩・遊びなど
 11：15～ 給食
 12：00～14：00 午睡
 14：30～ おやつ
 15：00～ 午後の遊び
 16：00～ 降園

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	原則アレルギー対応はしていませんが、アレルギーのある方はご相談ください。重篤な場合は対応しかねる場合があります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、お手紙でお知らせします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、コドモン（アプリ）の成長記録にてお知らせします。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。（年少より無償になります）

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

(3) 教育・保育の提供に要する上乗せに係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、上乗せとして下記費用を負担していただきます。

※上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時徴収させていただきます。

※紙おむつを処分するにあたり有料のゴミ袋を使用する為、12ヶ月分 5,040 円（1ヶ月 420 円）を4月に集金袋にて集金させていただきます。おむつが外れた翌月より月割りで返金致します。

部門	年齢	認定号	実費徴収額			上乗せ徴収額				総合計
			給食費	雑費	合計	教材費	教育費	施設備 品費等	合計	
保育部	0～2歳	3号	¥0	¥600	¥600	¥2,000	¥0	¥3,500	¥5,500	¥6,100
	※3歳の 誕生日以降	1号	¥6,000	¥600	¥6,600	¥2,000	¥0	¥3,500	¥5,500	¥12,100
		2号	¥0	¥600	¥600	¥2,000	¥0	¥3,500	¥5,500	¥6,100
幼稚園部	年少	1号	¥6,000	¥600	¥6,600	¥2,000	¥2,000	¥3,500	¥7,500	¥14,100
		2号	¥7,200	¥600	¥7,800	¥2,000	¥2,000	¥3,500	¥7,500	¥15,300
	年中	1号	¥6,000	¥600	¥6,600	¥2,000	¥2,500	¥3,500	¥8,000	¥14,600
		2号	¥7,200	¥600	¥7,800	¥2,000	¥2,500	¥3,500	¥8,000	¥15,800
	年長	1号	¥6,000	¥600	¥6,600	¥2,000	¥3,000	¥3,500	¥8,500	¥15,100
		2号	¥7,200	¥600	¥7,800	¥2,000	¥3,000	¥3,500	¥8,500	¥16,300

※3歳の誕生日より3号→2号に認定変更になります

※上記は令和7年度の金額です。令和8年度以降は変更になる場合があります。

(4) 延長保育料

部門	対 象	時 間	延長料金
保育部	3号短時間認定 2号（満3歳）	早朝午前7時30分から午前8時	100円
		午後4時から午後6時まで	100円
		午後6時から午後6時30分	250円
幼稚園部	2号短時間認定 （年少・年中・年長）	早朝午前7時30分から午前8時	450円
		午後4時から午後6時30分	450円
	1号	早朝午前7時30分から午前8時	450円
		午後2時30分から午後6時	450円

9 支払方法

口座振替払（引落日：毎月 25 日）

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- （１）利用児童が小学校に就学したとき。
- （２）児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- （３）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	全日本私立幼稚園連合会加入園賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 支払限度額 10 億円 1 名につき 支払限度額 5 億円

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：静岡市消防署 届出日：平成 30 年 4 月 防火管理者：園長 海老名 典子
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、年 24 回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 海老名 典子
-------------	-----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 海老名 典子
苦情受付担当者	教諭 西原 詠子
第三者委員	永嶋雄大(学校評価委員) TEL 054-(259)-6742
	杉浦慶子(学校評価委員) TEL 054-(259)-2781
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。